

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	民生委員事業	所管課【2】	総合福祉課
		評価者(担当者)	渡辺 一正
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮せる福祉のまちづくり	
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実	
	施策区分 (市民意識調査結果)	(4)地域で支えあう体制の充実	
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 民生委員法、玉名市民生委員推薦会規則 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし		
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】【 款 3 項 1 目 1 細目 2		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	民生委員・児童委員制度は、地域に根ざした福祉活動を展開し、広く社会の実情に通じ社会福祉の増進に熱意のある住民を地域から選び、関係機関に推薦する必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	民生委員推薦会委員、玉名市民生委員・児童委員連絡協議会
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	民生委員推薦会により、民生委員・児童委員の適任者を県を通じて厚生労働省へ推薦し、委嘱を受けた民生委員・児童委員が地域福祉のために活発な活動ができるよう支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】												
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】												
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】												
事務事業の具体的内容 【14】	・民生委員推薦会業務は3年に1度の一斉改選又は欠員が生じた際に後任候補者について審議しその結果を県を通じて、国へ進達する。 ・民生委員・児童委員連絡協議会は、市の6ある民生委員・児童委員協議会より選出した役員により構成された上部組織で、協議会内の情報交換等を行う。												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事務事業を構成する細事業【15】</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>民生委員推薦会業務</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>民生委員・児童委員連絡協議会業務</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> </tr> </table>	事務事業を構成する細事業【15】		①	民生委員推薦会業務	②	民生委員・児童委員連絡協議会業務	③		④		⑤	
事務事業を構成する細事業【15】													
①	民生委員推薦会業務												
②	民生委員・児童委員連絡協議会業務												
③													
④													
⑤													

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	50 %	1,160	1,153	1,153	1,153	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		8,368	8,002	8,058	8,435	
	【16】 小計		9,528	9,155	9,211	9,588	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
	職人件費	職員人工数		0.65	0.20	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小計			3,526	1,152	1,728	1,728		
合計			13,054	10,307	10,939	11,316		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 民生委員推薦会業務	改選又は欠員が生じた場合に推薦を行う。	推薦会開催回数	回	5	2	1	5
② 民生委員・児童委員連絡協議会業務	民生委員・児童委員協議会活動に補助金を交付する。	民生委員定例会開催回数	回	72	72	72	72
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 民生委員・児童委員数	民生委員・児童委員の数(4月1日現在)	人	148	148	148	150
2 民生委員・児童委員活動回数	民生委員・児童委員が年間に活動した合計回数	回	—	—	—	—
			3,778	4,593	4,777	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	民生委員は地域福祉に欠くことのできない存在であり、地域に根ざした福祉活動ができなくなる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	<p>県策定予定である民生委員定数の設定を踏まえ、地区民児協間の世帯数に対する定数比率の不均衡という課題はあるものの、民生委員担当区域と行政区域との不整合、ひいては行政区域世帯数の不均等という問題が背景にあるため一所管課での調整着手は極めて困難であり、要望等があった地区についての見直し調整以外は現状のまま見守ることとする。</p>
昨年からの見直し・改善状況【32】	<p>現状のまま継続という基本スタンスではあるものの、民生委員・児童委員の配置基準世帯数を大幅超過し、且つ増員について熱心に訴えがあった二地区については、民生委員の負担軽減を十分に考慮し、1名づつ増員する(計2名:総勢150名)。</p>

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	<p>民生委員の選出については、年を追うごとに各地域で人選に苦労している。民生委員活動は、地域における福祉の担い手として重要であるので、今後も積極的に支援する必要があると思われる。</p>	評価責任者
------------------	--	-------